

福井ユナイテッドサッカースクール規約

第1条（入会方法について）

以下の事項が完了して、正式入会となります。

- ① 「福井ユナイテッドサッカースクール入会申込書」への記入と提出
- ② 「スクールウェア申込書」の提出
- ③ 連絡共有アプリ「Sgrum」の会員登録
- ④ 第2条に定める初回会費の支払い

第2条（初回会費について）

「入会金」「年会費」「スクールウェア代」「月会費（初回月分）」が初回会費となります。

- ・「入会金」 5,000円（税抜）
- ・「年会費」 10,000円（税抜）
- ・「スクールウェア代」 4,800円（税込）
- ・「月会費」

福井校・越前校・朝日校・勝山校

U-9クラス 5,200円（税抜） U-12クラス 5,500円（税抜）

坂井校 U-9、U-12ともに5,200円（税抜）

※坂井校U-12については施設使用時間の都合上、U-9と同額に設定しております。

GKクラス・春山校・敦賀校 5,500円（税抜）

※入会金はキャンペーン等により変動することがあります。

第3条（月会費支払いについて）

毎月25日に、参加スクールに応じた所定の月会費を請求いたします。会員は、「Sgrum」に登録したうえで「クレジットカード支払い」もしくは「ネットコンビニ決済」にてお支払いください。なお、本スクールでは、「Sgrum」内での決済によるものについて領収書の発行はいたしません。

第4条（会費の不返還）

お支払いいただいた年会費・入会金・月会費などにつきまして、レッスン受講の有無、スクールウェア使用の有無など、理由の如何を問わず基本的には返金いたしかねますのでご了承ください。

第5条（Sgrum 登録について）

「Sgrum」はスクールのスケジュール等の連絡管理などに利用するサービスです。入会申込書のご提出後に登録に必要な情報など記載した資料を配布いたしますので、登録をお願いいたします。

第6条（月会費の家族割引について）

ご家族で二人以上福井ユナイテッドサッカースクールおよび福井ユナイテッド FC U-15 にご参加いただく場合は、二人目の月会費が1,000円引き（税抜）、三人目以降が半額となります。

第7条（複数クラス受講時の月会費割引について）

一人で複数のクラスを受講される場合、月会費の割引があります。2クラス目はU-9：9,400円（税抜）、U-12：10,000円（税抜）〈坂井校U-12を含む場合は9,700円（税抜）〉。3クラス目以上はU-9：12,600円（税抜）、U-12：13,500円（税抜）〈坂井校U-12を含む場合は13,200円（税抜）〉で受講いただけます。

第8条（休会について）

会員が会員都合により休会する場合は、所定の届出用紙により休会届を提出し、当スクールの承認を得るものとします。休会開始最初の月会費につきましては、無料とさせていただきますが、2ヶ月目以降は月1,500円（税込）を支払うものとします。

第9条（退会について）

退会を希望する場合は、所定の届出用紙により退会届を提出し、当スクールの承認を得るものとします。毎月10日までに退会届を提出した場合、当月末に退会をすることが出来ます。

第10条（活動回数・日時・場所について）

活動は4月から3月までの1年間で40回（イベントなどを含む）行います。

予定の時間・場所で活動を行えない場合に時間と場所を変更して活動を行うことがございます。

また、スクール開始後に天候不良等により終了した場合は1回の活動とみなします。

※変更の場合は事前にお知らせいたします。

第11条（活動時の服装・持ち物）

服装：サッカーを行うのに適した、動きやすい服装

持ち物：着替え、タオル、飲み物、ボール

体育館の場合－屋内用シューズ（ポイントの無い、平らなシューズ）

屋外の場合－スパイクもしくはトレーニングシューズ等

※多くの現金をお子様を持たせないようお願いいたします。

第12条（保険の加入および適用について）

福井ユナイテッドサッカースクール会員は「Sgrum JS 補償プラン」に加入いたします。スクール活動中および活動場所への往復中の事故等が対象となります。万が一事故に遭われて通院する場合は、「Sgrum」内で事故申請・完了報告申請手続きを行ってください。

但し、入会申込書をご提出頂いた日からその週の金曜日までに発生した事故に関しては補償の対象外となります。ご了承の程、宜しくお願いいたします。

第13条（欠席時の振替について）

体調不良や家庭の都合などでスクールを欠席された場合、他の会場のスクールに振替で参加していただくことが可能です。但し、振替参加は欠席した当月内及び翌月に限ります。休会中や退会後に振替を取得することは出来ません。原則振替参加時の送迎は行いません。また、参加人数の問題などで振替参加をお断りすることもございます。振替を希望される場合は事務局にお問い合わせください。

第14条（会員の肖像について）

会員は、スクール活動（イベントも含む）中の写真撮影等を承諾するものとする。なお、撮影された写真等についての肖像権については、事務局が広報宣伝を目的として使用することについて、会員は何ら権利を有しないものとする。ただし、ご要望がある場合、指導スタッフおよび事務局へ申し出ることとする。

第15条（活動案内の変更について）

本活動および入会の案内はご入会後に変更になる可能性があります。既に入会されているスクール生の方に関係する事柄に関しては、変更の際にご連絡いたします。

第16条（規約の改正）

本規約は、福井ユナイテッド株式会社において随時改正することが出来る。本規約を改正するにあたっては、改正後の規約内容及び効力発生日を当社が運営するホームページで公表するか、または紙面にて会員に通知いたします。

第17条（施行）

本規約は、2022年4月1日より施行する。